

～海老名の子どもたちの「おいしい笑顔」のために～ 小学校給食費を改定

市は、令和3年度の小学校給食費を次のとおり値上げします。改定は平成21年度から12年振りで、消費税率の引き上げや米飯・牛乳の価格上昇により、副食に充てられる費用が年々制限されていた背景などから行うものです。

1食当たり約30円の値上げとなりますが、給食費の改定により、様々な食材を幅広く使用し、豊かな献立になるなど、更に魅力ある学校給食を提供することができます。

現在の児童数は約7,100人で、年間提供食数は185食。給食費の見直しにあたっては、令和3年1月に保護者アンケートを実施し、半数以上の保護者より賛成の意見を得ています。

1 改定額

現行		改定後	
年額	1食あたり	年額	1食あたり
44,000円	約238円	49,500円	約268円

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による保護者の負担軽減のため3,650円を公費負担し、保護者負担額は45,850円とします。

2 検討の経過

令和元年度 学校給食検討委員会の設置及び教育委員会方針決定

令和2年度 条例の一部改正に係るパブリックコメント及び小学校給食の今後についての保護者アンケート実施



◎この件に関するお問い合わせ

海老名市教育部就学支援課 電話046・235・4921